資料3

健康増進課母子保健係の事業

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援

(1)妊娠期の支援

○母子健康手帳交付時の全妊婦面接およびサポートプランに基づく支援

母子健康手帳交付時に全ての妊婦に対し、保健師または助産師が面接をしました。面接時に妊婦の不安や心配について話を伺うと共に、可児市子育てサポートプランや担当保健師の名刺を渡し、今後の相談先や事業の周知をしました。ハイリスク妊婦については、月1回開催されるハイリスク妊婦会議にて支援状況を確認評価し、継続的な支援を行いました。

○令和7年度実績

妊娠届出数（転入含む）	６３３人
ハイリスク妊婦数	１７６人（27.8%）
特定妊婦数	２２人（ 3.5%）

○特定妊婦支援

ハイリスク妊婦の中で特に産後の育児困難、虐待につながる可能性がある妊婦をスクリーニングし、特定妊婦（要保護児童対策地域協議会）にあげました。特定妊婦については把握後速やかに医療機関に連絡し、産前産後に訪問や面接でサポートプランを手交する等、妊娠期から医療機関、子育て支援課、子ども相談センター等の関係機関と連携して支援しました。

○妊婦アンケート

令和5年2月から開始された出産・子育て応援事業の一環として、妊娠7～8か月の全妊婦にアンケートを実施しました。555人に郵送し、502人（90.5%）からアンケート回答があり、うち115人（22.9%）の要支援者を把握しました。要支援者は状況把握した上で、妊婦訪問等の継続支援につなぎました。

	要支援	対応あり	対応方法			事後		対応なし
			電話	面接	訪問	継続支援	通常支援	※1
対象者（人）	115	106	81	11	14	56	50	9

※1対応なし：転出、帰国、早産等。数回架電したがつながらない方は産後確認とした。

(2)産後の支援

○産後ママの電話相談

出産後は母親にとって体調の変化や慣れない育児による身体的、精神的負担が大きい時期であるため、電話相談ができる機会を設けることで、不安や負担の軽減を図る目的で実施しました。

対　象　　産後1か月以内の産婦
実施方法　電話にて育児状況や母親の体調面の確認、相談を行い、必要な方は速やかに新生児等家庭訪問事業、産後ケア事業等のサービスにつないでいます。
実施結果　9割以上の方に実施することができました。相談につながった方で、産後の育児不安や困り感が強い方は、早めの新生児等家庭訪問事業や産後ケア事業等につなぎました。

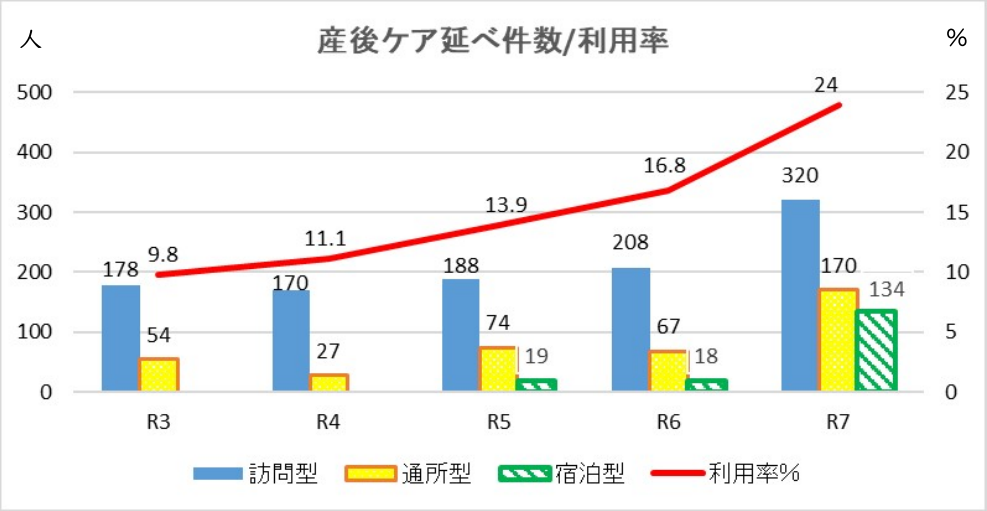
	対象者数（人）	電話相談数（人）	早期支援につながった人数（人）
令和６年度	５５１	４８９（８８．７%）	１７（３．５%）
令和７年度	５６６	５４４（９６．１%）	１２（２．２%）

○産後ケア事業

健やかに子どもを産み育てるために、出産後の一定期間、産婦及び乳児に産後の母体管理、授乳、沐浴指導その他必要な保健指導を実施することにより、母親の育児に関する負担の軽減を図り、安心して育児に取り組める環境を整えることを目的に実施しました。

種類	訪問型産後ケア	通所型産後ケア	宿泊型産後ケア
実施場所	利用者宅	可児市子育て健康プラザ	委託医療機関
対象	産後１年未満の母子 ・産後の体の回復に不安がある方 ・授乳や赤ちゃんのお世話に不安がある方 ・手伝ってくれる人がいない方 ・その他保健指導が必要な方	産後１年未満の母子 左記に加え、 ・休養がとれない、心身への負担が大きい方	産後１年未満の母子 通所型産後ケアに準ずる

実施状況



	実施人数（人）	実施延べ人数	月平均（件）
訪問型	９３	３２０	２６．７
通所型	５８	１７０	１４．２
宿泊型	４４	１３４	１１．２

※その他：岐阜県助産師会委託訪問型産後ケア（県内里帰りの方対象）：3人（延べ6件）利用

申請理由として、訪問型は「育児不安」が最も多く、次いで「産後の身体の回復に不安がある」方が多いという結果でした。通所型、宿泊型は「産後の身体の回復に不安がある」が最も多く、次いで「育児不安」がある方が多いという結果でした。令和7年度から産後ケア委託医療機関を、通所型は1施設から4施設、宿泊型は1施設から3施設に増やしたこともあり、通所型は令和6年度の約2.5倍、宿泊型は約7.5倍の利用がありました。産後ケア全体の利用率は24%（※1）で昨年度より向上しました。利用後のアンケートでは、回答されたほぼ全ての方が「大変良かった」「良かった」と答え、ニーズに添ったケアを提供することができました。今後も個別支援の充実を図り、安心して育児ができるよう努めていきます。

※1　産後ケア利用率＝全ての産後ケアを合わせた利用実人数／令和７年度出生数